

令和 7 年度事業計画

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

I. 事業活動の基本方針

本会は税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持、発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的として活動する。

併せて、法人会の位置づけの向上に努めていくものとする。

(税務行政への協力)

1. 税務当局との連絡調整を密にして、納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努める。更に e-Tax 普及のための施策を検討し、利用向上に努める。消費税期限内納付推進運動の一環として、納付のための積立預金制度の推進を図る。
2. 壱岐税務署管内税務連絡協議会を総括する中核団体として、壱岐税務署の指導を仰ぎ、関係団体との協調のもとに市内における税務行政の円滑な運営に努める。

(租税負担の合理化)

1. 中小企業の租税負担の軽減と合理化及び適正な税制確立のため、会員の要望意見を徴し、上部機関に上申する。更に全国機関での決議に基づく税制の提言・実現を期すことに努める。

(記帳と経理知識の普及)

1. 企業経営の健全化と発展向上に資するため、当会青年部会・女性部会の税務研修会等を通じ、経理・労務・税務並びに保健等の学習会を開催し、確実な記帳と適正な申告の普及と指導に努める。なお、これらの研修会には会員外の一般企業にもホームページ等で参加を呼びかける。

(公益と社会貢献)

1. 健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに組織強化を図る中で会員企業者の事業への参加を喚起し、地域社会の行事等

への参画を通じ、公益社団法人としての社会的使命を果たしていく。

(会務運営の円滑化)

1. 会務運営の基本に基づき、法人会組織の魅力ある活動の展開、特に会員相互での情報交換を図ることにより、会務を円滑に運営するように努める。

(組織・財政基盤の強化)

1. 会員数の減少と福利厚生制度による手数料収入の減少を極力少なくするため、役員はじめ会員の協力を得ながら新規会員の加入促進と福利厚生制度の更なる推進に努め、組織・財政基盤の強化に努める。

Ⅱ. 主要事業計画

(1) 税知識の普及を目的とする事業

1. 租税教室

次代を担う児童たちに、「税がどのように使われているか」等、税がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく理解し、関心をもってもらう目的で、青年部会が市内小学校より5小学校の5・6年生を対象に実施する。

2. 税に関する「絵はがきコンクール」

全法連女性部会が主体となり、小学生を対象に税を正しく認識してもらうとともに、図工学習にも貢献するため、租税教育の一環として「税に関する絵はがきコンクール」を実施している。

当会女性部会においても、昨年度より市内18小学校の6年生児童を対象に当事業を実施。租税により購入された物品や税金により運営されているもの等、身近な事例をはがきに表現して応募してもらう。

応募作品より10点の優秀作品と最優秀賞、壱岐税務署長賞、壱岐市長賞を選び、表彰するとともに最優秀作品については、県連に推薦し九州北部3県のコンクールへ出品する。また、多くの市民が鑑賞できる場所に応募作品を展示・紹介する。

3. 租税教育

日本の未来を担う子供たちに、税の仕組みや大切さを青年経営者の立場から教え、税の使われ方にも興味をもって地域社会を愛する気持ち

を醸成させる目的で、市内小学高学年のフットサル大会において「わたしたちの暮らしと税」と称した手引きとクリアファイルを配布し、併せて大会の支援を行う。

4. 青年部会税務研修会

青年経営者としての資質向上をめざして、税務関連・一般教養等の学習会を開催する。講師に壱岐税務署職員や市職員等を招聘して、幅広い分野の講話を聴講する。

なお、これら研修会には一般の方にも参加を呼びかける。

5. 女性部会税務研修会

女性部会員としての資質向上をめざして、税務関連・一般教養・保健関係等の学習会を開催する。講師は壱岐税務署職員や市職員等を招聘して幅広い分野の講話を聴講する。

なお、これら研修会には一般市民にも参加を呼びかける。

6. 年末調整説明会

令和3年より行政事務のデジタル化に伴い、国税庁主催の説明会は開催されないため、税務署協力の下、法人会で説明会を実施すると同時にテキスト等の提供を行う。

7. 新設法人説明会

令和6年10月から令和7年9月までに法人化された事業主や経理担当者を対象に税務署共催の説明会を開催する。法人税はじめ消費税等の全般について概要説明が行われ、会からはテキストを提供し今後の業務に活用してもらう。

法人会会長も出席し、法人会の理念や活動内容を説明し、加入促進に努める。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

1. 「税を考える週間」行事

壱岐税務署管内税務連絡協議会（壱岐市内民間14団体で構成、壱岐市における税務関連事業体として運営している。法人会は、その中核団体として総括運営に携わっている）が行う「税のひろば」に参加して、行

事のリーダーとしての役割を果たしている。具体的には壱岐税務署が作成した「税金クイズ」によって一般市民の税に対する意識高揚を図る。当日は JA フェスタ会場において税情報や、中・高校生の税に関する作文等をパネルとして展示し、来場者からの相談に応えたり、税金クイズへの参加を誘導するなど、市民が税に接する貴重なひと時となっており、2日間で2000名程度の来場が期待できる一大イベントとなっている。この行事には法人会役員・青年部会員・女性部会員30名余がスタッフとして出席する。

2. 税務連絡協議会小委員会の開催

税務連絡協議会小委員会（傘下14団体より税務担当者10名をもって構成）を開催して壱岐税務署の指導のもと、税務申告事務の円滑化に寄与するとともに、消費税期限内納付推進を図っている。

3. 「税連協だより」の配布

壱岐市内税務関連14団体の集合体である税務連絡協議会の活動状況を網羅した「税連協だより」を年1回発行し、関係団体の会員にも配布して広く税の啓蒙に努める。

4. 納税表彰贈呈

「税を考える週間」行事の一環として、壱岐税務署主催の納税表彰贈呈が実施され、各種税務功労者に対する表彰状の贈呈に法人会として皆様とともに受賞者へ祝意を表するとともに広報誌により紹介する。

5. 「消費税期限内納付」推進パレード

壱岐間税会が実施する「消費税期限内納付」推進パレードに、法人会役員が参加して消費税の重要性と期限内納付を呼びかける。パレードは市内を2班に分かれて巡回し、途中数カ所においてシオリや啓蒙グッズなどを配布し、税の大切さと期限内納付を広報する。

（3）税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

1. 税制改正要望大会

公益財団法人全国法人会総連合においては、公平で健全な税制の実現をめざして会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来

像を見据えて建設的な提言をとりまとめ、税制改正要望大会を行い要望内容採択後、関係機関に対し要望活動を行っている。

当会においても会員から税制改正に関する意見要望をとりまとめ、一般社団法人長崎県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申する。

2. 税制改正要望書の関係機関への提出

公益財団法人全国法人会総連合では、毎年税制改正要望大会を開催し、決議された要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、各単位会レベルにおいて関係機関等に対し要望活動を行っている。当会にあっても壱岐市長・市議会議員・地元出身国会議員に対して要望活動を行っている。令和7年度についても例年どおり実施する。

3. 全国青年の集い

青年部会は、会員企業の経営者及び法人会役員の後継者の育成の場であるとともに、会活動推進の担い手としての役割が期待されている。年1回青年部会員が集まり、地域社会に対する活動や租税教育、今後は「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を中心テーマに情報交換や研鑽の場として開催される予定で、当会部会からも代表者が参加する。

4. 全国女性フォーラム

全国的女性経営者が集い、女性の視点に立った地域社会貢献活動や各会の租税教育活動（絵はがきコンクール）に関する取組等について情報交換、共有することを目的で開催されており、当会からも代表者が参加する。

5. 九州北部法人会連合総会

福岡国税局管内の各単位会が一堂に集い、法人会の円滑な運営をめざすため協議を重ね、より一層の発展を期する目的で開催されており、当会からも役員が参加する。

（4）地域社会への貢献を目的とする事業

1. 老人ホーム慰問

女性部会が「手作り慰問」と称して、毎年ホームを慰問している。活動

内容は、部会員が個々に持ち寄ったタオル・石鹸・洗剤・ティッシュ等を贈呈するとともに、部会員独自の舞踊や合唱を披露してひと時の安らぎを興じている。最後は多くの老人が名残を惜しみ、来年の慰問を待っているとの声に応え実施する。

2. 「結の会」抽選会

知的障がい者通所授産施設「結の会」が行う抽選会が盛況となるよう、法人会役員が各自商品を提供した上に役員等が参加し、法人会独自の抽選会を実施している。本抽選会も根付いて、来場者も年々増加し盛況を博している。法人会では企業のこれらの活動を支援しながら、社会的弱者の方々を側面的に支えていくことで実施する。

3. チャリティー事業

青年部会が主催するチャリティー行事によって、経営者相互の情報交換等を行うとともに、部会員の交流を図る。併せて参加者より慈善の寄付金を募り、日本赤十字社・県共同募金会等を通じその年の甚大災害被災地の被災者支援及び被災地復興へ寄贈する復興支援や県市内への募金活動を実施し、社会貢献の気持ちが広がることを願い活動する。

4. ボランティアウォーキング事業

女性部会が壱岐市内の景勝地や、そこに通じる道路のゴミ拾いや、国境離島法の施行による壱岐市ウルトラマラソン大会のコース清掃活動を行うとともに部会員の体力増進のためのウォーキングを実施する。

5. 「いちごプロジェクト」活動

東日本大震災を機に電力の供給不足が懸念される中、家庭での節電行動を広く周知するため、全法連女性部会が各単位会に取組を呼びかけている。当会女性部会においても全国統一的な活動として、毎年実施する。具体的には、市内4町の集客の多い施設・店舗等に出向き、チラシとうちわ等を配付しながら「無理なく節電」の協力を呼びかけていく。併せて、SDGsの取り組みの一環として、「食品ロス削減」に関するチラシの配布等により周知を図る。

(5) 会員の交流・経営支援並びに地域企業の発展に資するための事業

1. 総会時懇談会・記念講演会

定時総会終了後に開催する懇談会は、年1回の貴重な出会いの場として会員相互の交流や情報交換等、盛況を極めている。

記念講演会はすぐれた講師を招いて、政治経済・経営・経理・健康・一般教養等々、地域企業主の資質向上につながる幅広い分野の講話を聴講している。この記念講演会は広く一般市民にも周知し、参加を呼びかけている。

2. 法人会会報「夢の浮島」・情報誌「ほうじん」等広報事業

年2回の法人会会報「夢の浮島」発行は、法人会活動内容・税務行政全般、更には市はじめ関連組織からのお知らせに関する広報内容であり全法連発行の情報誌「ほうじん」とともに会員に配布しており、法人会事業への理解を深める役割を果たしているものとする。「夢の浮島」は市役所玄関ロビーに備え付け、一般市民の方も手軽に見ることができるように配慮してもらっている。

(6) 会員の福利厚生等に関する事業

法人会財源の根幹をなす福利厚生制度の発展は、法人会の運営にとって不可欠なものとなっている。特に昨今は厳しい経済環境下で新規会員の加入どころか、退会希望者を慰留することに力を注ぐことが現状で、会費収入の伸びは期待できない。

本年度は「福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン～Challenge100～」を展開。福利厚生制度加入企業へ推進を強化するとともに会員勧奨及び手数料収入確保に努める。

具体的推進

① 大同生命保険

(1) Challenge100 キャンペーン

加入企業数拡大・純増を目的とした、ビッグハートネットワーク（紹介運動）の推進

(2) 大型総合保障制度の推進と並行した会員増強

(3) 青年部会のJスマイル運動の展開および健康経営施策と組み合わせた制度商品であるKENKO+の推進

②AIG 損害保険

- (1) ビジネスガード役員加入への推進
- (2) 加入企業数向上の推進
- (3) リスクコンサルティングサービスの推進

③アフラック保険

- (1) 役員加入率の推進
- (2) 法人会集団への個人契約転入促進の推進強化

(7) 諸会議の開催

1. 定 期 総 会	5 月
2. 理 事 会	3 回
3. 各 委 員 会	4 回
4. 合 同 役 員 会	9 月
5. 福利厚生委員会	9 月

(8) 外郭団体等との連携・対応

- 1. 青年部会・女性部会の育成と事業催事への支援
- 2. 税務連絡協議会の運営支援
- 3. その他会員よりの要望・養成のある事項への対応
- 4. 県連・全法連諸会議への出席
- 5. 壱岐間税会との連携・協調